

土・日曜日の窓口開庁をご利用ください

市民課、多賀・南部・十王支所では、平日に市役所に来ることができない方のために、土・日曜日に窓口を開いています。ぜひご利用ください。

開庁時間 午前9時～正午、午後1時～5時

開庁場所 市民課、多賀・南部・十王支所

取り扱い業務 住民票の写しや印鑑登録、戸籍、除籍の謄抄本などの証明書発行、戸籍、住所変更などの届け出や、埋火葬許可、児童手当支給などの申請受付、税や保険料などの収納、マイナンバーカードの申請や交付などの手続き、パスポートの申請・交付（市民課のみ）
*マイナンバーカードの手続きは、毎月第3土曜日に続く日曜日は不可
*詳しくは、市のHPをご覧ください。

戸籍届出について

戸籍届出は24時間受け付けています。窓口が閉まっているときは、本庁舎1階の日直室へ届け出ることができますが、記載の不備や他の手続きのため後日窓口にお越しいただくことがあります。

休日に婚姻届を提出される方は、確実な手続きができるように、事前に市民課または各支所の窓口で届書及び添付書類の審査を受けてください。

戸籍届出後の戸籍全部事項証明書や住民票の写しなどの証明書の交付ができるまで、相当の日数がかかります。

問合せ

市民課 ☎内線 503 多賀支所 ☎ 36-3101
南部支所 ☎ 52-5101 十王支所 ☎ 39-2211

ゴールデンウィーク中の窓口開庁日について

開庁日 4月30日(土)～5月2日(月)

*4月29日(祝)、5月3日(祝)～5日(祝)は閉庁日



4/25~5/9 は「春の地域安全運動」期間です 防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ



春は、新入学や就職・転勤などにより生活環境が変わり、徐々に新しい環境に慣れ始めると、気の緩みも生じて犯罪に巻き込まれやすくなります。さらにゴールデンウィークなど、外出の機会が増えることで、外出中の窃盗被害も懸念されます。今一度、防犯を心がけましょう。

取組重点

子どもや女性の安全確保

- 普段から家族でコミュニケーションをとって、犯罪に巻き込まれないための対策について話し合うことが有効です。
- SNSなどでの面識のない相手との交流は十分注意し、安易に相手方に会ったり、個人情報を変えたりしないようにしましょう。
- 虐待や性犯罪などの被害にあった、周りで被害にあったと聞いたときには直ぐ警察に通報しましょう。

住宅侵入窃盗の被害防止

- 昼夜問わず、短時間の外出でも、また、在宅中であっても必ず鍵をかけましょう。

- 敷地内の整頓や庭木の剪定などを行い、見通しを確保しましょう。
- 2階への足場になるような物は置かないようにしましょう。

乗り物盗の被害防止

- 短時間でも鍵を掛け、エンジンキーを抜き、明るく見通しのいい場所に駐車しましょう。
- ハンドルロックやチェーン、大きな音を発する警報機、GPS 装置の取り付けなど、複数の防犯対策が有効です。

空き巣や自転車盗にご注意ください!!

令和3年中に市内で確認された刑法犯罪は494件で、その内、空き巣などの住宅侵入窃盗が103件、自転車盗などの乗り物盗が70件発生しています。

日頃から防犯に対する意識を持ち、犯罪被害を未然に防止しましょう。

問合せ 交通防犯課 ☎内線 571

通学路などに面する危険なブロック塀などの改善費用を助成します

小・中学校の通学路や緊急輸送道路に面する危険なブロック塀の除却など、改善に要する費用の一部を助成します。

対象

- 危険ブロック塀などの除却工事
全部除却または一部除却（60cm以下に減ずる工事）
- 除却工事後に行う軽量フェンス・生垣などの設置工事

助成額 最大 **20** 万円（一敷地あたり）

申請期間 4月20日(水)～11月30日(水)

申し込み

補助申請書（建築指導課にあるほか、市のHPからもダウンロードできます）に必要書類を添付し、建築指導課へ

*詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 建築指導課 ☎内線 428

